

有田内山グランドデザイン
(素案)

令和●年●月

有田町まちづくり課

はじめに

令和●年●月
有田町長 松尾 佳昭

目次（案）

- 1. 目指すまちの姿** ○
 - (1) 目指すまちの将来像と方向性

- 2. 策定にあたっての環境認識** ○
 - (1) 将来人口の見通し
 - (2) 経済活動の見通し
 - (3) 財政の見通し

- 3. 内山地区における現状と課題** ○
 - (1) 人口減少対策
 - (2) 生活利便性の向上
 - (3) 産業の振興
 - (4) 観光の振興

- 4. 策定にあたって** ○
 - (1) 策定の背景・趣旨
 - (2) 策定の目的
 - (3) 対象の位置付け

- 5. 策定にあたっての協働・連携** ○
 - (1) 内山地区アンケート調査
 - (2) 内山地区を中心に活動する若手のインタビュー
 - (3) 有田内山ランドデザイン検討委員会・検討部会

- 6. まちづくりの基本施策** 14
 - (1) 移住定住の推進
 - (2) 生活・交通環境の充実
 - (3) 新たな産業・雇用の創出
 - (4) 関係人口・交流人口の創出拡大
 - (5) 伝統的建造物の活用

7. まちづくりの取組み	18
(1) まちづくりの分野・項目 体系図	
(2) 基本施策に紐づく施策内容	
8. まちづくりの施策展開	23
(1) 施策の推進体制	
9. 札の辻周辺の開発構想	25
(1) 札の辻周辺の現状と課題	
(2) 札の辻周辺に必要な機能	
(3) 札の辻周辺の開発イメージ	
10. 有田内山グランドデザイン検討部会報告書	29
資料編	30
(1) 有田内山グランドデザイン検討委員会の経過（開催状況・要綱・名簿）	
(2) 有田内山グランドデザイン検討部会の経過（開催状況・名簿）	
(3) 内山地区アンケート調査結果	
(4) 空き家／空き店舗調査図	

1. 策定にあたって

(1) 策定の背景・趣旨

有田町における国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に試算した総人口は、2015年の20,148人から2040年には15,046人に、2060年には10,944人となり、2015年人口の約54%の人口となると推計されています。

内山地区の人口は、2011年の3,311人から2020年には2,683人となり、直近10年間で628人(△19%)減少し、高齢化率は41%と町全体の高齢化率を上回っています。これまでの人口減少の推移から、内山地区は今後さらに人口減少が進展するとともに、高齢化率もこれと比例して今後も上昇することが見込まれます。

この予測が実現となると、労働人口の減少により地場産業である窯業関連の業種をはじめ、サービス業などの立地が難しくなるとともに、地域活動の担い手も不足し、地域で安心して暮らすための生活環境の維持が困難になることが懸念されます。

このような人口減少時代の到来、また少子高齢化の進展により、これからの地域・産業の活力の維持向上には、人口減少を前提とした施策の展開が求められます。また、内山地区を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、将来において地域の賑わいと安心して暮らし続けるための、中・長期的なビジョンが求められています。

(2) 策定の目的

本町は、「第2次有田町総合計画」の「ひとつつながり ひとつがどう 世界に誇れるまち 有田」を将来像として、町全体を捉えた各分野での施策を展開してきました。しかし、人口減少社会に突入した今、旧有田町区域は令和3年4月「一部過疎地域」に指定され、今後さらなる人口減少や高齢化の進展が予想されます。

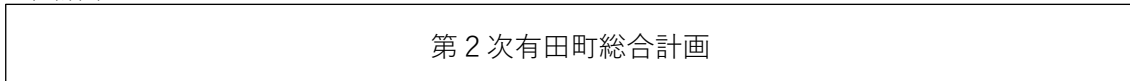
また、内山地区は町内4小学校区の中でも、最も人口減少と高齢化が進展しており、地区の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めるには、中・長期的な観点から地区の将来像を見据えて、行政・地域・企業・団体・住民が取り組むべきことを共有しながら、面的に展開することが必要となります。特に、内山地区の中心的な場所である札の辻周辺の遊休地・施設を利活用することで、今後の賑わいや暮らしやすさに好影響を与えるものと考えられるため、将来像を明確に定め、各施策を連動させながら展開することが重要となります。

内山地区のまちづくりの将来像を定め、地域の活性化の実現に向けた施策を示すため、有田内山グランドデザインを策定します。

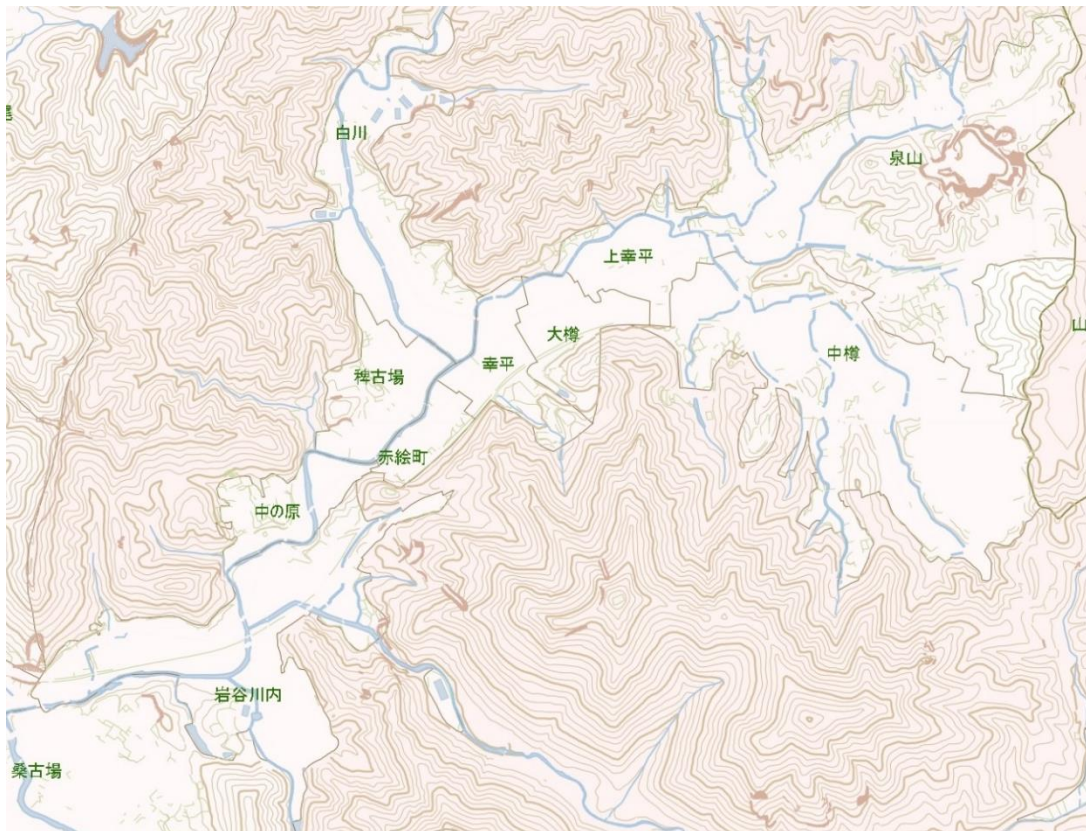
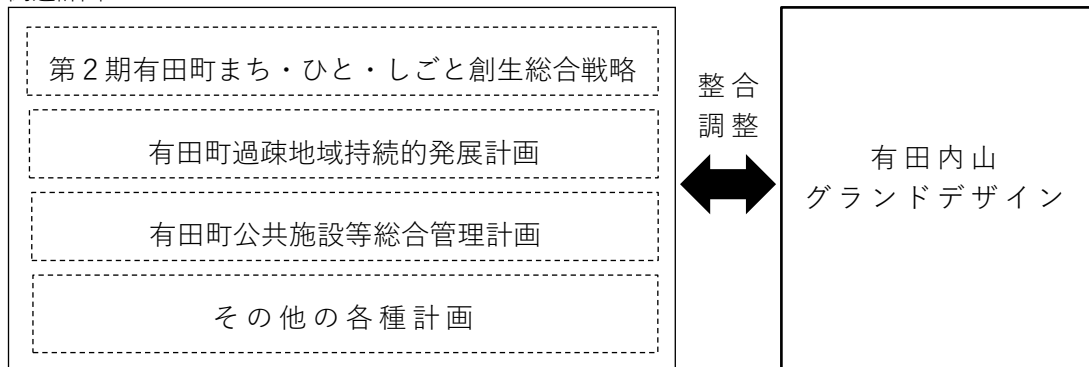
(3) 策定の位置付け

有田内山グランドデザイン（以下「グランドデザイン」という）は、既に策定された計画の内容を踏まえながら、関連する事業計画等と整合性を図ったうえで策定します。なお、グランドデザインは、法定計画ではなく、独自に定める計画であるため、すべての施策を網羅的に整理しているものではありません。

上位計画



関連計画



内山地区の周辺地図

2. 策定にあたっての環境認識

(1) 旧有田町の人口推移と将来人口の見通し

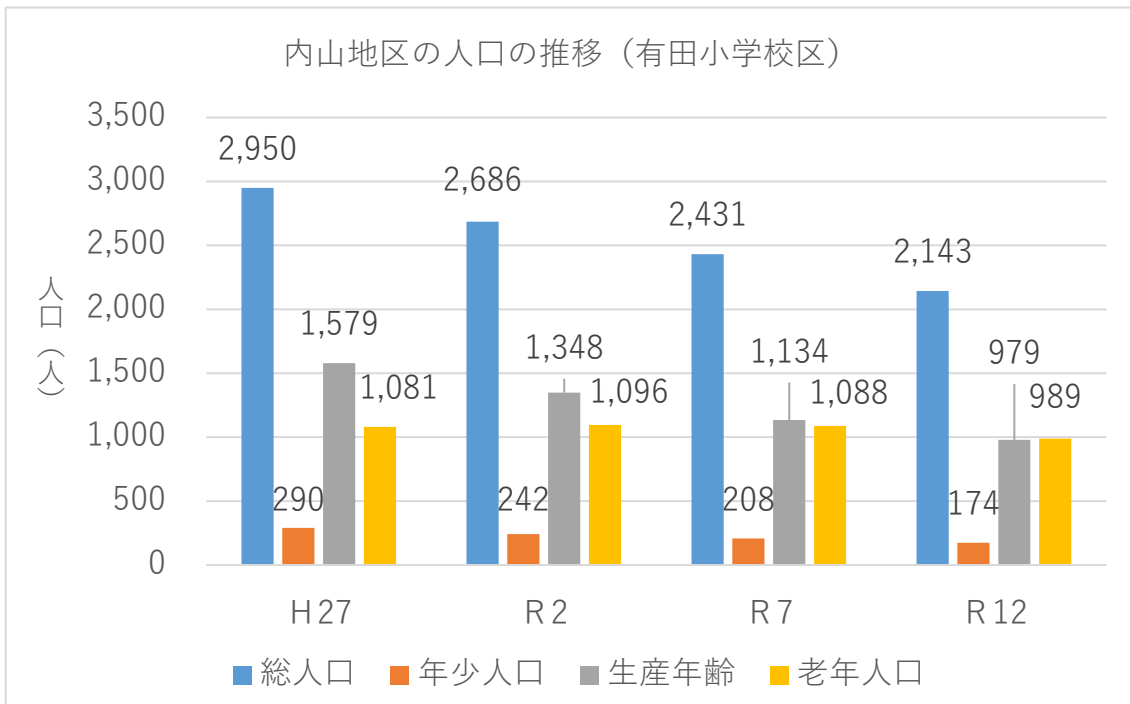
下表は、旧有田町の人口の推移を示しており、旧有田町の人口総数は、昭和 35 年の 15,706 人から減少を続け、平成 27 年には 11,299 人となり、年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。また、人口比率で見ると、若年者比率は昭和 35 年の 23.7%から平成 27 年には 11.0%に減少し、高齢者比率は昭和 35 年の 5.4%から平成 27 年には 32.6%に増加しています。

旧有田町の人口の推移

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,706	人 14,827	% △ 5.6	人 13,826	% △ 6.8	人 12,296	% △ 11.1	人 11,299	% △ 8.1
0歳～14歳	5,330	3,779	△ 29.1	2,711	△ 28.3	1,777	△ 34.5	1,460	△ 17.8
15歳～64歳	9,526	9,683	1.6	8,994	△ 7.1	7,370	△ 18.1	6,153	△ 16.5
うち15歳～29歳 (a)	3,719	3,181	△ 14.5	2,298	△ 27.8	1,732	△ 24.6	1,244	△ 28.2
65歳以上 (b)	850	1,363	60.4	2,121	55.6	3,132	47.7	3,679	17.5
(a)／総数 若年者比率	23.7	21.5	-	16.6	-	14.1	-	11.0	-
(b)／総数 高齢者比率	5.4	9.2	-	15.3	-	25.5	-	32.6	-

(国勢調査)

次ページで示すとおり、内山地区の総人口は、平成 27 年 (2015 年) の 2,950 人から令和 7 年 (2025 年) には 2,431 人に、令和 12 年 (2030 年) には 2,143 人となり、平成 27 年 (2015 年) 人口の約 73%の人口となる推計されています。



（住民基本台帳及び住民基本台帳人口を基にしたコーホート変化率法による将来人口推計）

（２）経済活動の見通し

旧有田町の産業構造は、昭和35年より一貫して陶磁器生産等の第二次産業と陶磁器販売等の第三次産業の就業人口比率が大半を占めています。

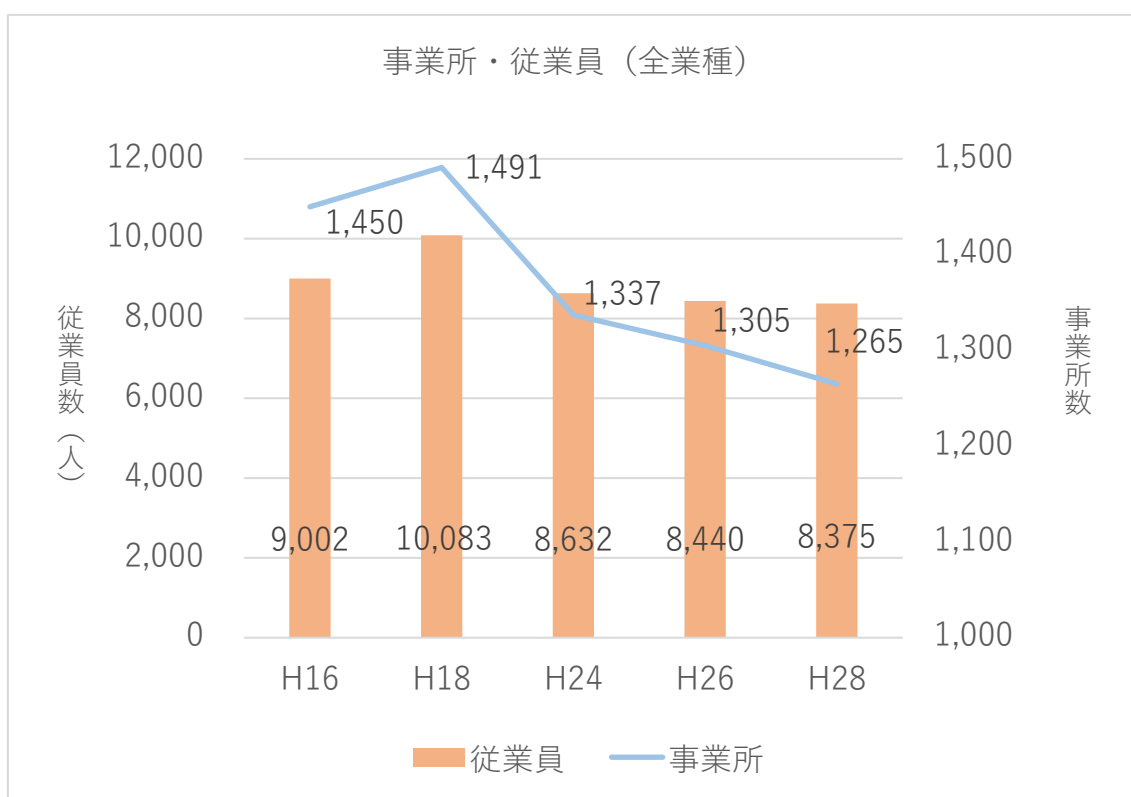
昭和35年と平成27年の就業人口比率を産業別に比較すると、第一次産業は10.0%から1.2%、第二次産業は48.9%から36.0%、第三次産業は41.2%から62.8%となっています。

就業人口全体が減少傾向にあり、少子高齢化や後継者不足、経済不況により農業等の第一次産業及び陶磁器製産業等の第二次産業の比率が低下していますが、生活様式の変化や多様化する消費ニーズによって産業が多様化したことで第三次産業の比率が増加しています。

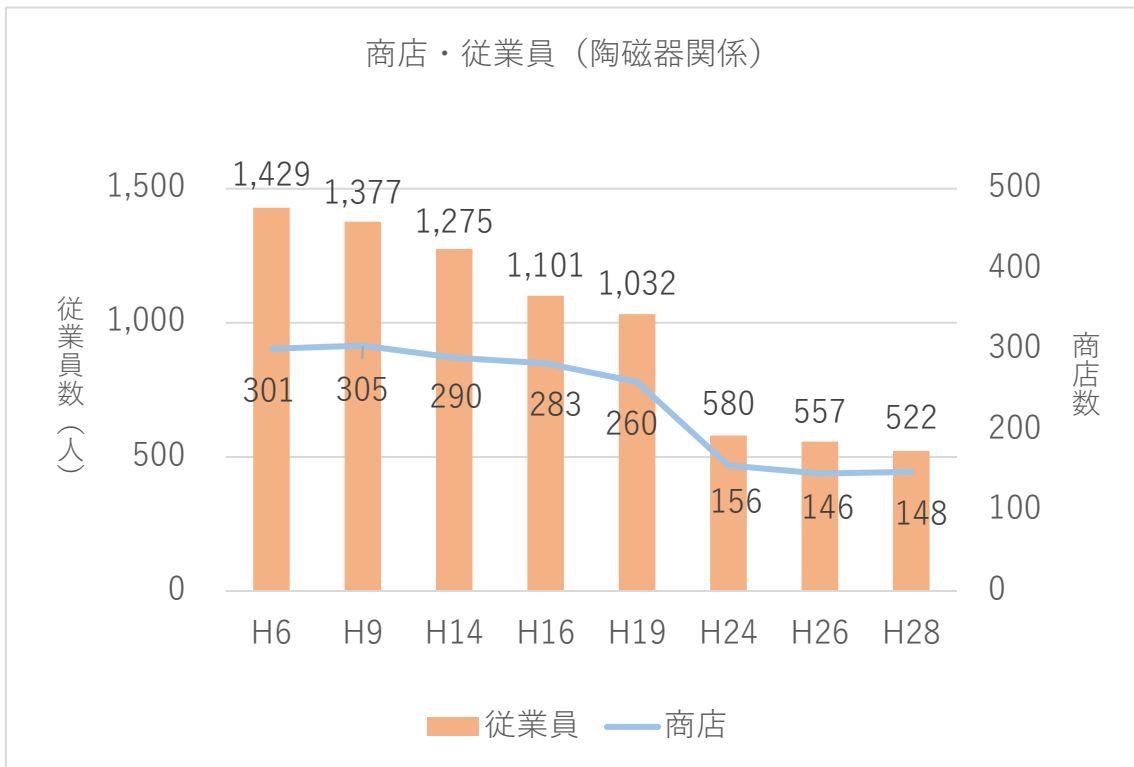
町内の事業所及び従業員数は、陶磁器関係をはじめとした全業種において、経済情勢の悪化などにより、減少を続けており、今後も減少が見込まれます。

特に、陶磁器関係の商店数は、平成6年（2015年）の1,429店から平成28年（2025年）には522店となり、平成6年（2015年）の約36%の店舗数となっています。また、陶磁器関係販売額においても、平成9年（2015年）の281億円から平成28年（2025年）には68億円となり、平成9年（2015年）の約24%の出荷額となっています。

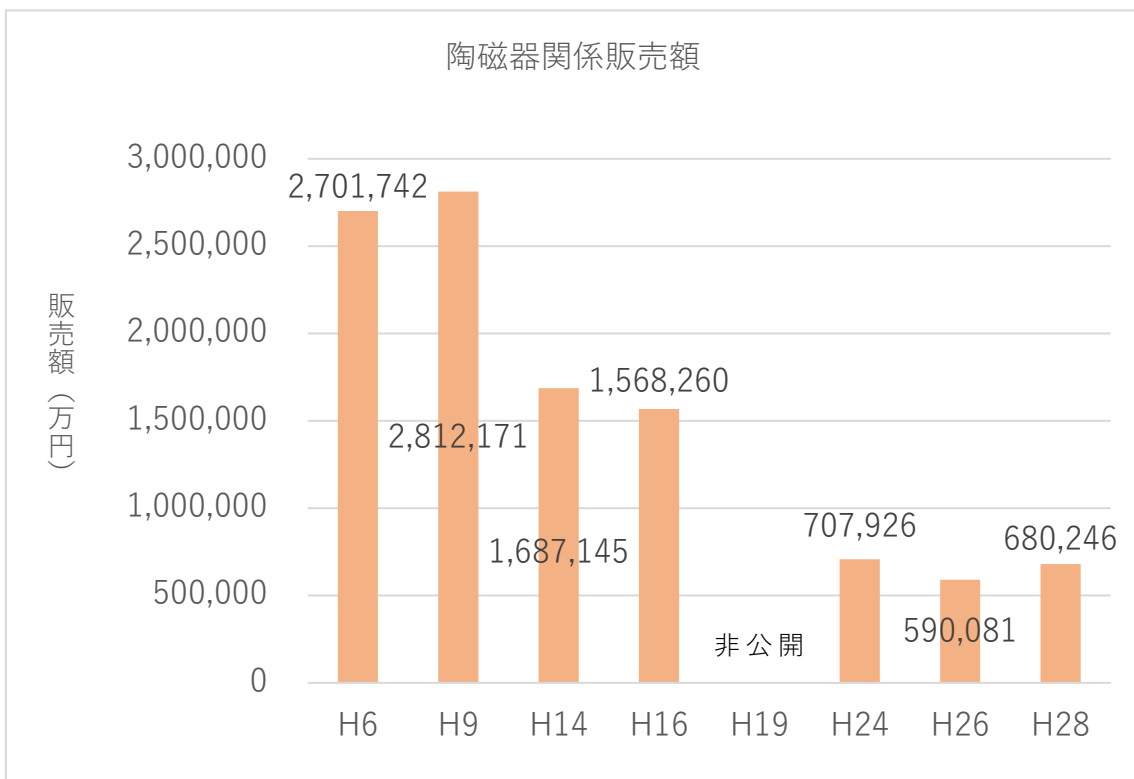
区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,873	人 7,443	% 8.3	人 7,376	% △ 0.9	人 6,097	% △ 17.3	人 5,647	% △ 7.4
第一次産業 就業人口比率	% 10.0	% 2.1	-	% 1.4	-	% 1.5	-	% 1.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 48.9	% 52.0	-	% 47.4	-	% 37.9	-	% 36.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.2	% 45.9	-	% 51.2	-	% 60.6	-	% 62.8	-



(事業所・企業統計調査、経済センサス)



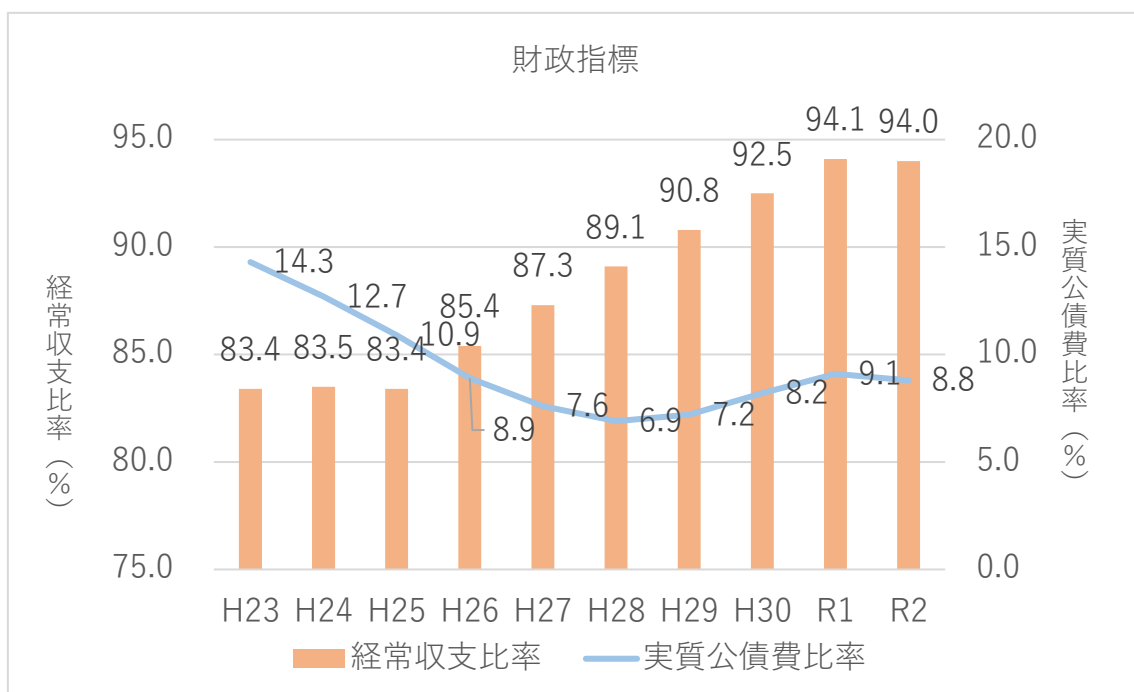
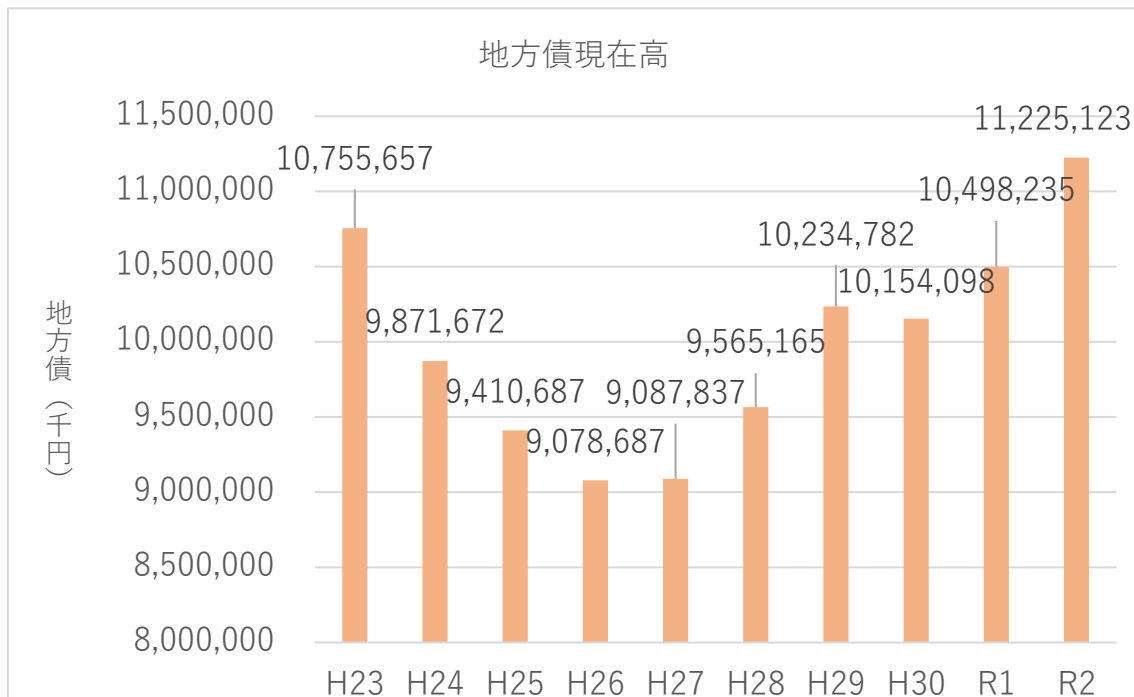
（商業統計調査、経済センサス）



（商業統計調査、経済センサス）

(3) 財政の見通し

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度で94.0%となっており、健全ラインの80%未満を上回り、臨時的な財政需要に対して余裕がなく、いわゆる硬直化した状態であると言えます。また、財政健全化のため、平成28年度まで行っていた地方債の繰上償還や充当可能基金の増加などにより、実質公債費比率は平成23年度で14.3%でしたが、令和2年度には8.8%と改善しています。



3. 策定にあたっての協働・連携

ランドデザインは、内山地区が直面している様々な課題に対して、歴史的・文化的資源等を活用し、行政、地域、関係機関・団体が一体となって取り組むための新たな方向性を示すことを目的としています。

内山地区の中・長期的な方向性を検討していくため、有田内山ランドデザイン検討委員会及び検討部会を組織するとともに、内山地区の居住者や事業者を対象としたアンケート及びインタビューを通して、町民の皆さまのお声を幅広く聞く機会を設けました。

(1) 内山地区アンケート調査

居住者目線での意見を把握するため、内山地区に居住されている方 150 人を対象に、まちづくりに関する課題や要望に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの調査結果は、本書●ページに掲載しています。

(2) 内山地区を中心に活動する若手のインタビュー

内山地区で生活や事業をされている 30 代の方々を対象に、内山地区が抱える課題や今後のまちづくりの在り方などについて、インタビューを実施しました。

(3) 有田内山ランドデザイン検討委員会・検討部会

町内の主な関係機関・団体の代表者、専門家、見識者で構成する検討委員会と、町内の若手事業者や内山地区内に居住する方で構成する検討部会の 2 つの会議体を組織し、内山地区の現状と課題や、今後のまちづくりについて検討を行いました。



検討委員会



検討部会

4. 内山地区における現状と課題

内山地区は、磁器の原料である陶石が泉山で発見されて以来、この地区を中心に有田焼の製造販売が行われ、内山の表通りには商家や洋館が建ち並び歴史的な景観が形成されました。

高度経済成長を背景に有田焼の陶磁器関係販売額は、右肩上がりでも推移してきましたが、平成9年以降、経済不況や生活様式の変化、多様化する消費ニーズ等により窯業は大きな打撃を受け、窯元や商店の移転・廃業にみまわれ、地区内の空洞化が大きく進行しました。

空洞化の影響により、内山地区における人口流出や雇用の縮小、並びに地域経済やコミュニティの低下が顕著に現れはじめるとともに、人口減少や少子高齢化の進行によって、地区内で生活するうえでの不便さや、地区の活力である観光面や産業面に影響を及ぼしています。

また、令和3年4月「一部過疎地域」に指定され、今後さらなる人口減少や高齢化の進展が予想されます。

これらの課題を解決し、内山地区を再生していくための方向性を示すことが、ランドデザインに課せられた使命であります。

(1) 人口減少対策

内山地区の将来人口推計では、都市部への若者の流出や少子高齢化に起因して人口減少がさらに進むと予測されます。

また、これに伴って、地区内の空き家・空き地がこれまで以上に増加することが懸念され、それらを住宅、店舗などに利活用することが課題となります。

これらの課題解決に向けて、移住定住の促進による様々な施策をより一層展開していくことにより、地域に住む定住人口や地域の人々と関わる関係人口の増加を図っていくことが重要となります。

(2) 生活利便性の向上

内山地区は、人口流出、少子高齢化、経済・社会の持続性の低下により、生活に必要な店舗や病院等の移転・廃業、地域住民の移動手段の確保が困難となっています。また、人口減少によって地域コミュニティが希薄となることで、災害時の避難方法や避難状況が不明瞭となるなど、有事の際の防災面においても影響を及ぼしています。

安全・安心で暮らしやすい快適な住環境の確保に向けて、買い物・

交通・防災・福祉等、住環境に関わる様々な取組みを積極的に進めていく必要があります。

(3) 産業振興

日本で最初に磁器の焼成に成功し、これまで日本磁器発祥の地として和食器生産を中心に陶磁器産地を形成してきましたが、海外からの低価格製品の流入や生活様式の変化等により、需要が大きく縮小し、産地機能の低下とともに、内山地区の表通りに連なっていた商社・商店の移転や廃業により、空き店舗が顕著に現れています。

これからの商工業の振興を図るため、これまで培ってきたものづくりの技術や文化を活かし、表通りの空き店舗を活用した新しい産業の創出を図ることが重要となります。

(4) 観光振興

町への年間観光客数は、近年250万人ほどで推移しており、そのうち内山地区を中心に開催されている有田陶器市への観光客数は、その約半数を占めています。

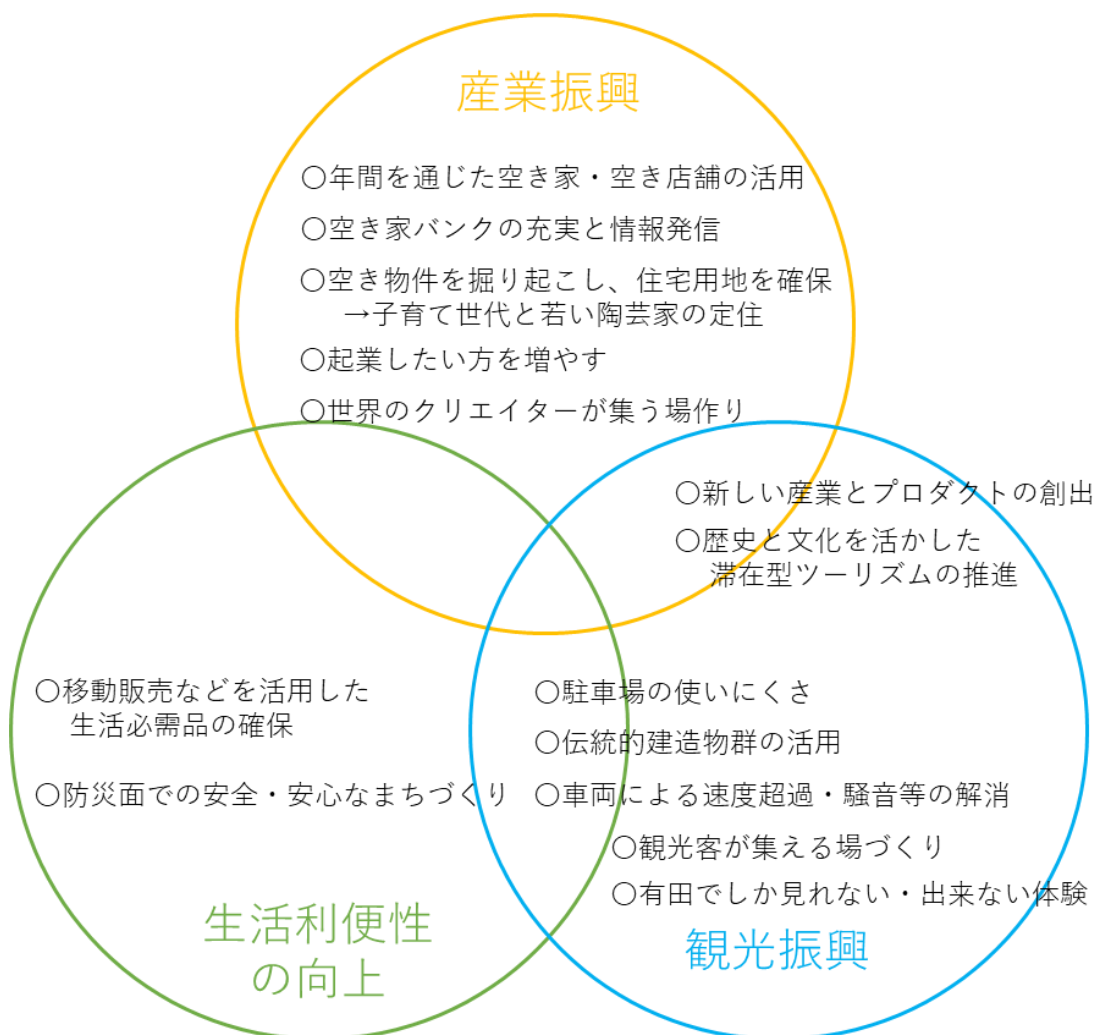
また、「秋の有田陶磁器まつり」や「有田雛のやきものまつり」で一時的な集客効果はあるものの、内山地区の賑わいを創出するためには、通年での集客が課題となっています。

内山地区の歴史や有田焼を軸としながら、自然や景観等のコンテンツを様々なツールにより情報発信し、観光から産業への振興に繋がる取組みが求められています。

(5) 内山地区における課題の相関図

内山地区における課題の相関図は、下図のとおりであり「人口減少対策」、「産業振興」、「観光振興」、「生活利便性の向上」が抱える課題は、それぞれが関連する課題もあり、「内からの視点」と「外からの視点」でそれぞれの課題を明確にし、解決していく必要があります。

特に、空洞化の主因である産業の衰退と人口減少に歯止めをかけることが急務であるため、「産業振興」と「人口減少対策」の両面からの対策が必要となります。



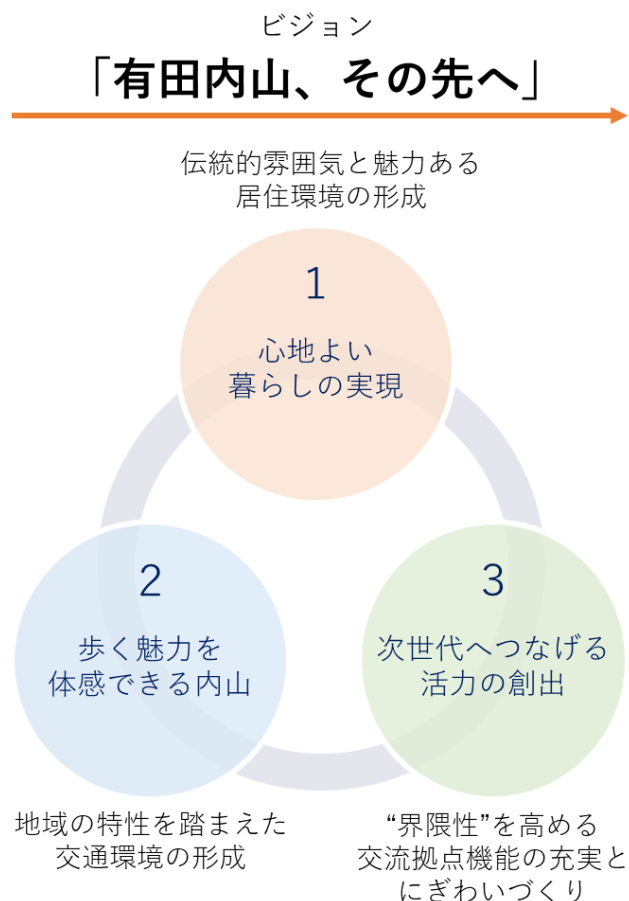
5. 目指すまちの姿

(1) 目指すまちの将来像と方向性

ランドデザインは、前述までの内山地区が抱える4つの課題を踏まえ、内山地区での「暮らしやすさの実感」と「賑わいの創出」を目指し、人口、生活、産業、観光のそれぞれの分野での施策展開が必要となります。

目指すまちの方向性として、「心地よい暮らしの実現」と「歩く魅力を体感できる内山」、「次世代へつなげる活力の創出」を大きな柱として、これまで気づいていない内山地区の魅力を見つけ、それを育み新たなステップに向けて「前に進む」という考えのもと「有田内山、その先へ」というビジョンを掲げ、目指すまちの姿の実現に向けて取り組みます。

また、内山地区の将来像が実現するまでには、長い時間を要するとともに、多くの人々が関わりながら進めていくこととなります。実現するための方策として、外部からの来訪者による賑わいと、地元町民による賑わいが融合し、相乗効果を得、「札の辻周辺」を内山地区の中心地として、周辺地域への波及効果を目指します。



柱1．心地よい暮らしの実現

内山地区が有する歴史的景観や生活文化など伝統的な雰囲気を楽しみ、子どもから高齢者まで誰もが心地よく暮らすことができる居住環境の形成を目指します。

柱2．歩く魅力を体感できる内山

自然や重要伝統的建造物等の貴重な地域資源がある内山地域。ライフスタイルの変化や地域特性を踏まえ、内山の魅力を体感できる交通環境の形成を目指します。

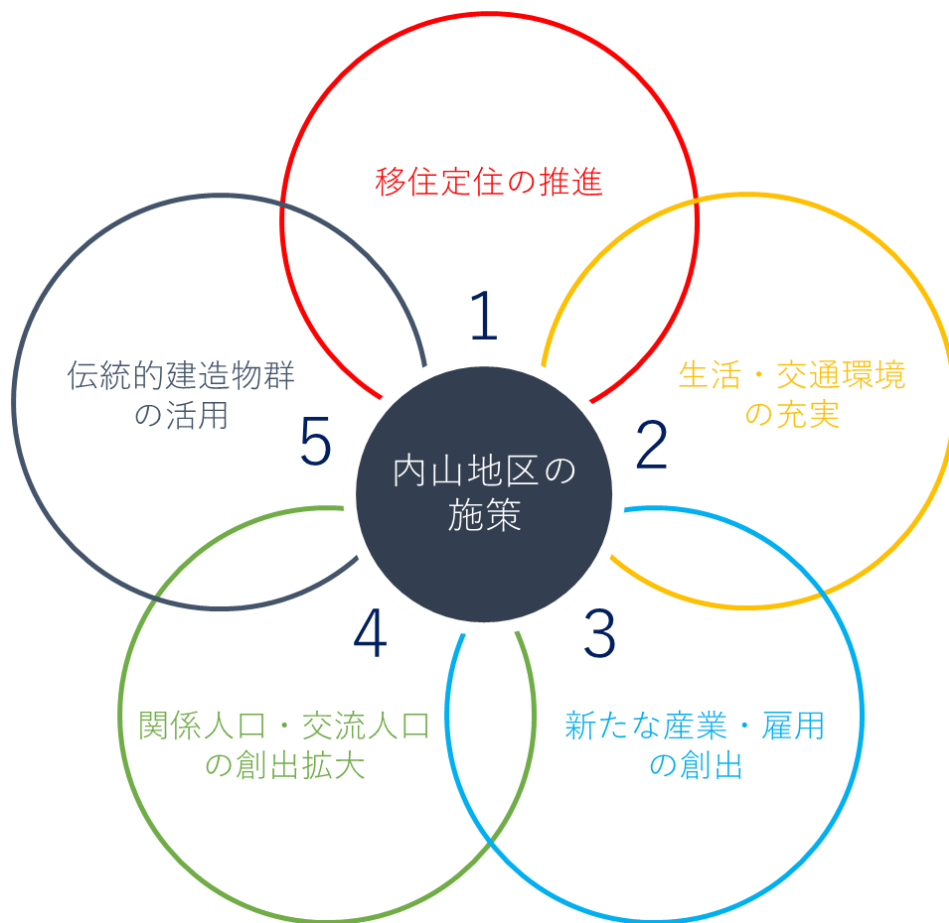
柱3．次世代へつなげる活力の創出

新産業が芽生え、伝統産業の魅力の最大化を進めながら、地元の人や来訪者も含めた多種多様な人々が往来し、つながりとコミュニティを形成している“界隈性”のある地域を目指します。

6. まちづくりの基本施策

第4項の「内山地区における現状と課題」で示すように、内山地区の課題として、「暮らしやすさ」における「人口減少対策」や「生活の利便性の向上」と「賑わいづくり」における「産業振興」、「観光振興」が挙げられます。

今後、これらの課題解決に向けて具体的な取組みを推進していくにあたり、以下の5つの施策を「まちづくりの基本施策」とし、内山地区の課題解決に向けて必要な事業に取り組んでいきます。



内山地区の5つの施策

(1) 移住定住の促進

内山地区の表通りには、古くから商家等が建ち並び、裏通りには住居が点在しています。現在は、少子化等に起因した人口減少や生活様式の変化等によって陶磁器産業を取り巻く環境が年々厳しい状況にあり、内山地区外への転居・転出と商店の移転・廃業が進み、空き家・空き店舗が増加しています。

また、空き家・空き店舗の活用形態としては、有田陶器市等のイベント開催時に貸し出す傾向が強く、一時的な活用に留まっている状況にあります。

この状況を打破するため、年間を通して空き家・空き店舗を利活用できる新しい仕組みの構築や、物件を探す側が必要とする情報をリアルタイムに提供できる環境づくりに取り組みます。

また、転入希望者や事業展開を検討する事業者等が移住・定住及び起業先として検討する際の負担軽減を図るため、住民・NPO・民間事業者・行政などが協働した新たな活用支援に取り組みます。

さらに、移住後の生活や二地域居住地としてイメージしやすいよう、「内山暮らし」を体験できる施策や、内山地区の「自然環境」、「人的環境」、「文化的環境」を活かした「内山らしい」学校教育のあり方を検討するなど、暮らしに必要な情報の提供を行います。

(2) 生活・交通環境の充実

内山地区における人口減少や商店の移転・廃業に伴う地域住民への日常生活に与える影響は大きく、特に高齢者にとっては、買い物や通院に際し、不便な状況にあります。生活利便性の向上に向けて、車両による移動販売やタクシー等による買い物代行サービス並びに通院支援サービス等、暮らしを支える新たな支援サービスについて、コミュニティバス等の交通体系を含め、関係機関と協議・検討する必要があります。

また、内山地区の人口減少と高齢化の進展に伴い、隣保班の存続や地域活動の担い手不足が危惧され、地域コミュニティの維持が困難な状況となります。地域住民が集って交流でき、世代を超えた繋がりによる地域コミュニティの醸成を図り、地域力の向上に向けて取り組みます。

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。安全・安心な暮らしを確保するため、行政・

地域・住民の相互連携による、災害に強いまちづくりを目指します。

(3) 新たな産業・雇用の創出

有田焼の陶磁器出荷額は、生活様式の多様化等によって減少傾向にあり、産業の安定、雇用の確保、後継者不足等、陶磁器産業を取り巻く環境は年々厳しい状況となっています。

これらの状況に歯止めをかけ、内山地区の賑わいを取り戻すには、表通りの空き店舗への出店や店舗の新設を進めるとともに、陶磁器産業のみならず、他業種とのコラボレーションによる地場産業の支援やクリエイティブ・IT企業の誘致に積極的に取り組み、進出による地場産業の再生と雇用の創出を図っていきます。

また、進出後の創業フォローアップ支援、業種間の連携、異業種交流、若者にとって魅力ある職場づくりを推進し、地域における産業の安定と雇用の確保、後継者不足の解消に向けて取り組みを進めていきます。

(4) 関係人口・交流人口の創出拡大

内山地区には、有田焼の原料である陶石が発見された泉山磁石場や磁器製鳥居がある陶山神社、2017年に国際記念物遺跡会議(イコモス)の国内委員会の「日本の20世紀遺産20選」に選定された町並み等、観光資源として活用できる地域資源が数多くあります。また、観光客数は近年250万人ほどで推移していますが、そのうちの約半数は、全国規模の集客力を持つ有田陶器市への来訪者となっています。

関係人口・交流人口の創出拡大に向けて、これらの地域資源をさらに磨き上げていくとともに、体験型交流プログラムや伝統的建造物を活かした新たな観光コンテンツの開発を行いながら、通年観光客の集客に取り組んでいきます。

また、町内に宿泊施設が少ないため、観光客の大半が日帰り客であり、観光地としての魅力を高めていくためには、観光交流の拠点となる施設整備をはじめ、古民家を活用した宿泊施設などの環境整備を行い、観光客の滞在時間と観光消費の増大を図ります。

(5) 伝統的建造物の活用

内山地区は、1991年に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、これまで約130の建物や構築物の保存改修を行っています。指定

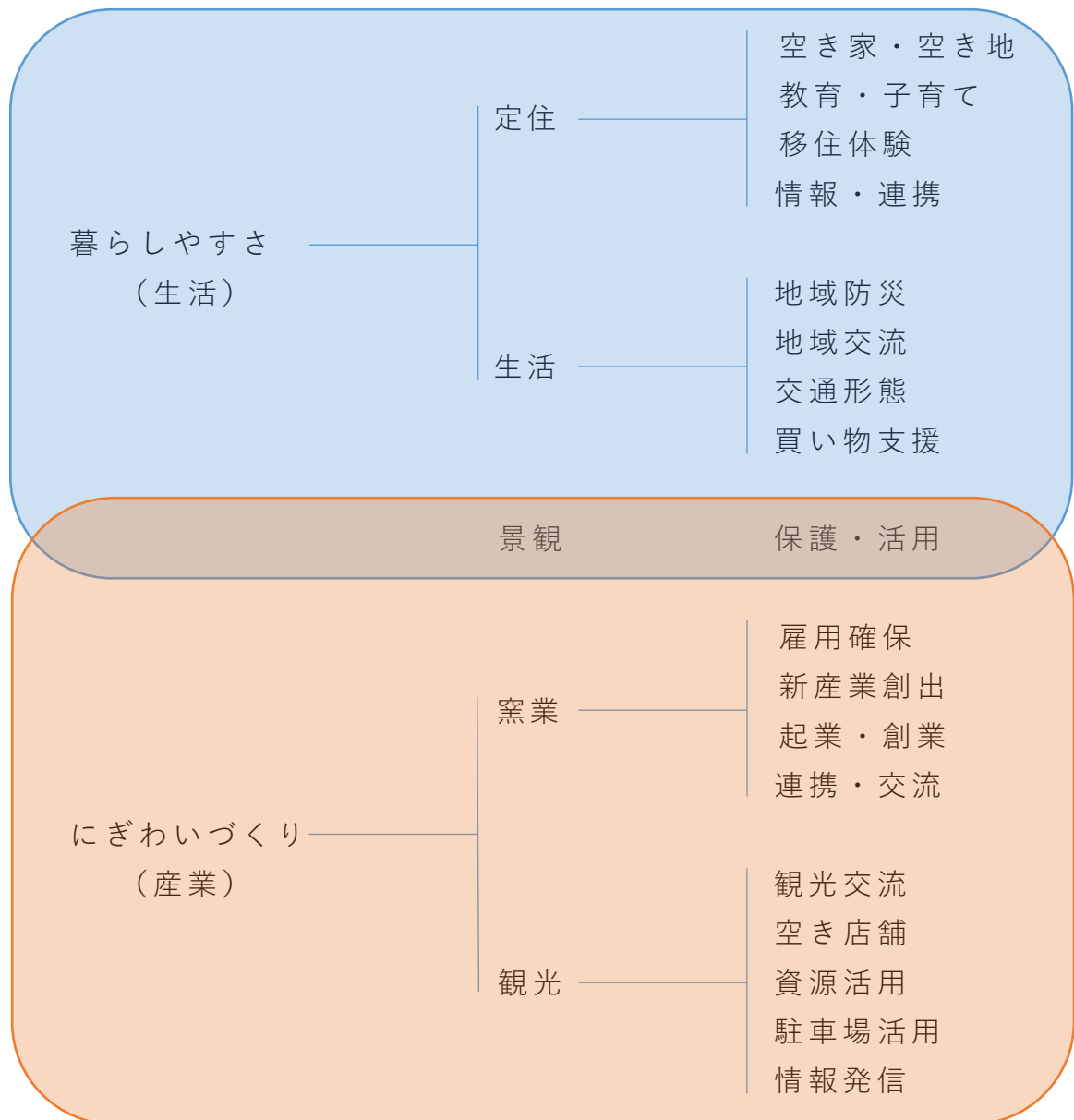
された建物の多くは、現在も居住または一時的に活用されていることもあり、観光面において建物内を一般公開することは難しい状況にありますが、伝統的建造物の魅力を発信するため、伝統的建造物の歴史・価値を可視化し、幅広い情報発信に取り組めます。

また、伝統的建造物に指定された家屋は、規制により改修が難しく、生活における不便が生じているため、規制を緩和するなど住みやすい環境づくりに取り組めます。

7. まちづくりの取組み

(1) まちづくりの分野・項目と体系図

これからの内山地区のまちづくりを進めるにあたり「暮らしやすさ」と「にぎわいづくり」に視点を置き、それぞれの分野・項目に重きを置いた取組みの展開を行っていく必要があります。



(2) 基本施策に紐づく施策内容

【基本施策1】移住定住の推進

○重点施策

- ・ 内山地区内の空き家・空き地の現況把握と情報発信
- ・ 関係機関団体と連携・協働した空き家・空き地の流動化
- ・ 内山地区の特色を活かした体験施設の整備と教育施策の検討

○個別施策

表・裏通りの空き家等の現況把握	内山地区の空き家等の利活用に関する意向把握を行い、流通可能な物件を洗い出し、活用促進に向けて取り組んでいきます。
空き物件情報の提供・発信の充実	空き物件インフォメーション等で情報を発信する際に、物件の状態についてコメントを加える等、物件を探す方が物件のイメージを持ちやすくなるよう、情報提供・発信に取り組んでいきます。
住民・NPO・民間事業者・行政の協働・連携	「産・民・官」連携による空き家・空き地情報の発信と民間事業等を進め、空き家・空き地の利活用を促進していきます。
表・裏通りの空き家等の流動化	空き物件インフォメーションをはじめとした情報提供及び所有者と利用希望者との仲介・流通の仕組みを構築するなど、空き家等の流動化に取り組んでいきます。
未利用地の利活用の推進	未利用地が点在する内山地区において、人口減少の抑制に繋がる分譲地の開発に取り組む事業者の支援及び住宅建築に係る規制緩和に向けて関係機関と検討していきます。
「内山暮らし」を体験できる環境整備	移住後の生活イメージと実際に地域を訪れた際のギャップを埋めるため、内山地区への移住及び二地域居住にステップアップできる環境づくりに取り組んでいきます。
「内山らしい」特色ある教育環境と情報発信	内山地区の自然環境・人的環境・文化的環境を活かした「内山らしい」学校教育のあり方について検討するとともに、その魅力の情報発信に取り組んでいきます。
暮らしに必要な情報提供の充実	内山地区で暮らすうえで必要となる医療、子育て、教育、交通等の情報を一元的に入手しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

【基本施策2】生活・交通環境の充実

○重点施策

- ・生活支援サービスの充実
- ・地域住民が交流できるコミュニティスペースの整備
- ・相互連携による安全・安心な暮らしの確保

○個別施策

安全・安心な暮らしの確保	安全・安心なまちを実現するため、行政、地域、住民がリスク情報を共有し、それぞれの役割を認識しながら相互連携による災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。
札の辻周辺の地域・交流拠点の整備	地域住民が集って交流ができ、世代を超えた繋がりによる地域コミュニティの醸成を図って地域力の向上に向けて取り組んでいきます。
買い物・通院支援サービスの充実	内山地区に居住する方を対象として、デマンド交通を活用した買い物・通院支援サービスの充実を図ります。また買い物代行サービス及び移動販売等、生活利便性の向上に向けて関係機関と協議・検討していきます。
地区内の交通体系の再構築	生活者と観光客の視点で交通体系を再検討し、使いやすく便利な公共交通を目指して取り組んでいきます。

【基本施策3】新たな産業・雇用の創出

○重点施策

- ・内山地区の特徴を活かした産業間連携と異業種交流
- ・空き物件を活用した新しい産業集積と起業・創業支援

○個別施策

空き物件を活用した新しい産業の集積	内山地区の空き店舗や古民家を活用し、IT・クリエイティブ産業の誘致を支援します。
陶磁器産業とクリエイティブ産業等との連携支援	内山地区の歴史・文化を活かし、多面的な産業間連携及び異業種交流を推進し、新たな取組みを支援します。

空き物件を活用した新しい起業・創業支援	これまで出店されている飲食・小売業のほかに情報サービス業等の幅広い業種の起業・創業の支援に取り組んでいきます。
陶磁器産業の課題解決に向けた取組み支援	産地が抱える課題や将来の展望の実現に向けた情報交換を行い、活性化に繋がる取組みを支援していきます。

【基本施策4】関係・交流人口の創出拡大

○重点施策

- ・内山地区の歴史・文化を活かした産業観光による集客の推進
- ・次世代の情報技術を活かした情報発信と駐車場への誘導支援
- ・古民家を活用した滞在客向けの宿泊施設の整備

○個別施策

古民家を活用した民泊の導入支援	内山地区のかつての商習慣を参考に歴史や文化を掛け合わせた観光交流プログラムの企画・立案と内山地区内での滞在客増加に寄与する宿泊施設の開業や広報支援に取り組んでいきます。
札の辻周辺の観光・交流拠点の整備	観光資源が集積する札の辻周辺の魅力をさらに高めていくため、観光客が集い交流できる拠点整備に取り組んでいきます。
駐車場の利用促進と誘導支援	観光客目線での駐車場の誘導案内や空き状況をリアルタイムで把握できる仕組みづくりに取り組んでいきます。
回遊性を高める道路環境の整備	観光客・地域住民が内山地区を安心して散策できるよう交通環境の見直しについて関係機関と協議検討し、街中の賑わいづくりに取り組んでいきます。
次世代の情報技術を活用した魅力発信	次世代の高速通信技術を用いた様々な情報発信ツールを活用し、内山地区の魅力発信に取り組んでいきます。
町並み景観などを活かした集客の推進	伝統的建造物の歴史や価値というコンテンツを活かした集客の仕組みを構築し、集客の推進を図ります。

表通りの空き店舗の利活用と流動化	空き店舗の年間を通した活用を推進するため、所有者へ利活用の意向を把握するとともに、所有者と利用希望者との仲介・流通の仕組みを構築し、空き店舗の流通促進に取り組んでいきます。
産業観光の取組や体験・見学による集客の推進	内山地区に足を運ばないと「見れない・出来ない」ことを観光資源とした集客に取り組んでいきます。
住民による景観の演出	ボランティアガイドによるまち案内、町民団体による四季に合ったイベントを開催するなど、伝統的建造物を活かす景観の演出を図ります。

【基本施策5】伝統的建造物群の活用

○重点施策

- ・ 伝統的建造物が持つ歴史的価値を可視化した情報発信
- ・ 関係機関・団体と連携した伝統的建造物の住みやすい環境づくり

○個別施策

伝統的建造物の歴史・価値の情報発信	伝統的建造物ポータルサイト等により、建物の特徴や歴史的価値を可視化し、幅広い情報の発信に取り組んでいきます。
伝統的建造物の住みやすい環境	伝統的建造物に指定された家屋は、改修の規制により生活における不便が生じているため、関係機関と連携し、規制緩和を含めた住みやすい環境づくりに取り組んでいきます。

8. まちづくりの施策展開

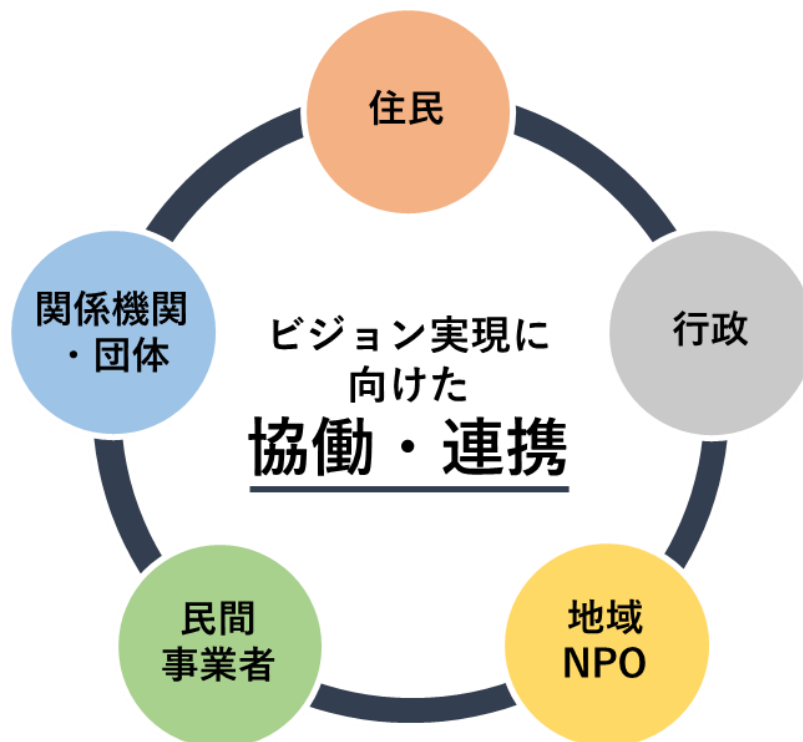
(1) 施策の推進体制

ランドデザインは、公共による施設整備だけではなく、民間の土地・建物を利活用した施設整備やイベント開催等、ソフト及びハード施策を住民、民間事業者、行政等が協働することによって実現します。そのため、住民、民間事業者、NPO等、様々な主体がまちづくりに参加し、一体となって取り組んでいくことが必要です。

内山地区のビジョンの実現に向けて事業を進めていくにあたり、これまでの現状と課題を踏まえ、それぞれの事業が効果的かつ課題解決に繋がるものでなければなりません。

想定される事業の中には、現在、町及び関係機関・団体が行っている事業も含まれており、それらについては内山地区の現状・課題を踏まえた事業の再検証を行い、必要に応じて見直しを行うなど、継続して事業を展開していきます。

また、新たな事業や見直しを行う事業については、必要に応じて地域住民や関係機関・団体等と協働・連携した社会実験を通じて、真に必要な取り組みであるか検証を行い、事業の有効性や問題点の洗い出しを行いながら事業を展開していきます。



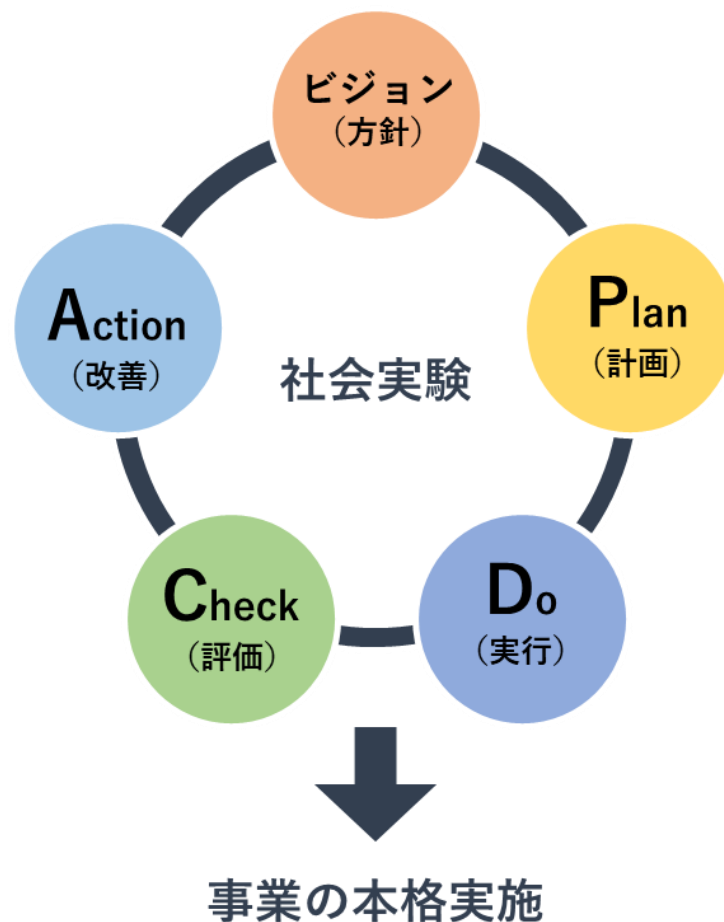
※社会実験とは

新たな制度や技術等の施策を導入する際、場所と期間を限定して試行することで、取組みの有効性を検証し、問題点を把握するものです。

○想定される社会実験

- ・車両通行量抑制・低速度走行・歩行者空間確保等の社会実験
- ・公共的空間の利活用に向けた社会実験
- ・キッチンカー等移動販売・マルシェの社会実験
- ・空き家等を活用した移住定住お試し生活の社会実験
- ・サテライトオフィス・チャレンジオフィス活用の社会実験
- ・公共等駐車場活用状況の社会実験 等

※各項目については、仮称のものです。



9. 札の辻周辺の開発構想

(1) 札の辻周辺の現状と課題

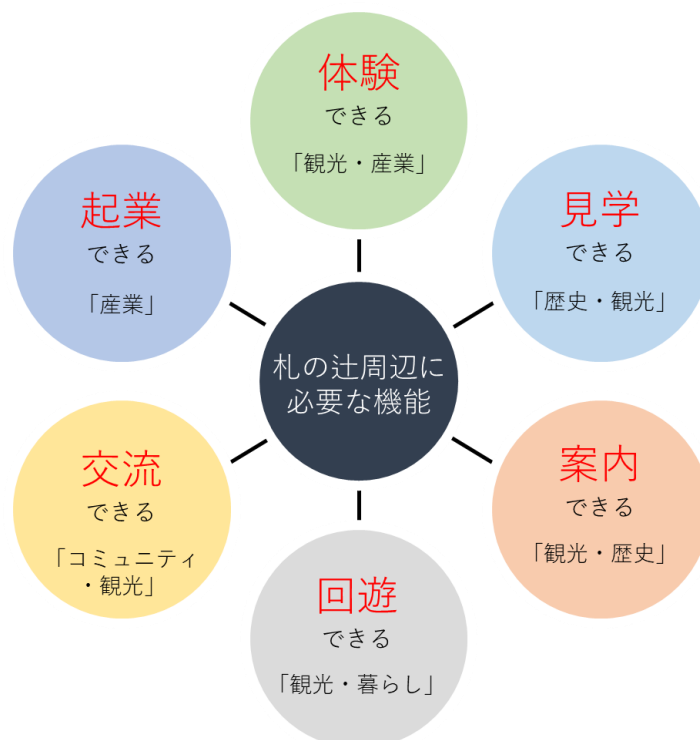
札の辻周辺には、磁器製の鳥居がある陶山神社や佐賀県で最初に博物館登録された有田陶磁美術館、和と洋が混在した擬洋風構造の旧田代家西洋館等、内山地区の中でも歴史や文化が集積していることもあり、観光集客の中心的な場所であるとともに、町並みや裏通りの周遊の起点にもなっています。

一方で、佐賀銀行有田支店・有田商工会議所の跡地、有田館の老朽化等によって、これまでの中心地的な機能が低下しつつあり、観光客の集客や賑わいの創出に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

内山地区全体の活性化に向けて、札の辻周辺を核とした賑わいづくりや暮らしやすさに繋がる取り組みが必要不可欠であると考えられます。

(2) 札の辻周辺に必要な機能

「札の辻周辺」を核とした内山地区の賑わいの創出には、これまで実施した会議やアンケートにおいて、下記の6つの機能が必要であると考えられ、住民、民間事業者、NPO等、様々な主体が協働・連携し、それぞれの機能を持ったソフト及びハード事業に取り組んでいきます。



【機能1】体験できる

町外から移住して生業を始めるには、生活環境をはじめとした大きなハードルがあり、そのハードルをクリアするには、事前の情報収集も必要ですが、現地での「体験」が最も重要と考えられます。

「体験できる」施策として、内山地区及び町内での起業を検討されている方には、施設を貸し出し、生業として仕事ができるかを「体験」できる施策を、観光客に対しては、絵付け体験やろくろ体験等、有田焼の一連の製造工程を「体験できる」環境づくりに取り組みます。

【機能2】見学できる

札の辻周辺には、「日本の20世紀遺産20選」に選定された内山地区の歴史的町並みや、重要伝統的建造物等、地域の強みとなる観光資源が豊富にあります。これらを活かした観光施策をはじめ、有田焼の製造工程が「見学できる」環境づくりに取り組みます。

【機能3】案内できる

観光地としての魅力を高めていくため、観光交流の拠点整備を行います。また、観光産業に関わる人だけではなく、地域住民、企業、行政など、一人ひとりの「おもてなし」意識の醸成を進めていくとともに、観光ガイド（案内人）の育成など「案内できる」人の人材育成にも取り組みます。

【機能4】回遊できる

札の辻周辺及び内山地区にある観光資源を活かした回遊性のある観光プログラムを構築するとともに、観光地としての魅力を高めるため、観光交流拠点施設、観光駐車場、観光トイレなどの「回遊できる」環境づくりに取り組みます。

【機能5】交流できる

人口減少による地域コミュニティの希薄化が懸念されるため、地域住民が「交流できる」環境やマルシェの開催等、地域コミュニティの活性化に向けて「交流できる」ソフト及びハード事業を展開していきます。

【機能6】 起業できる

内山地区の空き家・空き店舗を活用したコワーキングスペースやサテライトオフィスを開設するなど、関係機関・団体と連携した効果的な起業・創業支援を推進するとともに、起業・創業者の掘り起こしから自立までを一体的に支援するなど「起業できる」体制の充実を図ります。

(3) 札の辻周辺の開発イメージ

資料編

1. 有田内山グランドデザイン検討委員会の経過

- (1) 会議の開催状況
- (2) 有田内山グランドデザイン検討委員会設置要綱
- (3) 有田内山グランドデザイン検討委員会名簿

2. 有田内山グランドデザイン検討部会の経過

- (1) 会議の開催状況
- (2) 有田内山グランドデザイン検討部会名簿

3. 内山地区アンケート調査結果

4. 空き家／空き店舗調査図

1. 有田内山グランドデザイン検討委員会の経過

(1) 会議の開催状況

検討委員会では、以下のような枠組みで「有田内山グランドデザイン（案）」を検討しました。

表 有田内山グランドデザイン検討委員会の開催状況

	開催日時	場所	議事内容
第1回	令和2年10月30日 14:00~16:05	本庁舎 議員控室	<ul style="list-style-type: none">委員の委嘱有田内山グランドデザイン検討委員会の役割、会議スケジュール有田町及び有田内山について説明意見交換
第2回	令和3年3月12日 14:00~16:10	本庁舎 第4・5 会議室	<ul style="list-style-type: none">空き店舗対策電線地中化エリアの景観整備観光施設の活用整備意見交換
第3回	令和3年6月21日 14:30~17:00	庁舎別館 西公民館	<ul style="list-style-type: none">内山地区アンケート調査結果について定住対策住環境対策意見交換
第4回	令和3年8月26日 14:00~16:10	庁舎別館 西公民館	<ul style="list-style-type: none">第2回有田内山グランドデザイン検討部会の内容報告これまでの課題整理及び施策（案）跡地活用（札の辻周辺）意見交換
第5回	令和3年10月25日 14:00~16:30	庁舎別館 西公民館	<ul style="list-style-type: none">第3回有田内山グランドデザイン検討部会内容報告施策展開の取組み（案）「札の辻周辺」に必要な機能と活用について意見交換
第6回	令和3年12月20日 14:00~17:00	庁舎別館 西公民館	<ul style="list-style-type: none">有田内山グランドデザイン検討部会会議報告有田内山グランドデザイン（案）について意見交換

(2) 有田内山グランドデザイン検討委員会設置要綱

有田内山グランドデザイン検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 有田内山（有田町都市景観条例（平成18年有田町条例第177号）第18条の規定により、有田内山伝統的建造物群保存地区として定められた区域のことをいう。）の未来を展望し、有田内山及びその周辺の総合的なまちづくりの方向性を定めるため、有田内山グランドデザイン検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、今後の有田内山及びその周辺のまちづくりのあり方を示す有田内山グランドデザインを構想するため、次に掲げる事項について検討し、町長に報告する。

- (1) 人口減少に対応したまちづくりに関する事項
- (2) 歴史的資源・観光資源等を活用したまちづくりに関する事項
- (3) 公共施設の利活用に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有するもの
- (2) 関係団体及び関係機関に属するもの
- (3) その他町長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、当該委員は辞職するものとする。

2 前項本文の規定にかかわらず、委員の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長を務める。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会等)

第7条 委員会には検討部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(3) 有田内山グランドデザイン検討委員会名簿

所属	職名等	氏名 (敬称略)	摘要
今右衛門窯	代 表	今泉 今右衛門	
有田商工会議所	会 頭	深川 祐次	副委員長
株式会社 香蘭社	代表取締役社長		
肥前陶磁器商工協同組合	理事長	百田 憲由	
株式会社 銘品堂	代表取締役	大坪 康敏	
有限会社 篠原溪山	代表取締役	篠原 祐美子	
特定非営利活動法人 灯す屋	事務局長	上野 菜穂子	
株式会社 アルセッド建築研究所	佐賀事務所長	清水 耕一郎	委員長
株式会社 スピングラス・アーキテクト	代表取締役	松岡 恭子	
株式会社 オープン・エー	代表取締役	馬場 正尊	
プロモダクション	代 表	浜野 貴晴	
佐賀大学大学院都市工学専攻	准教授	宮原 真美子	
皿山通り商店会	代 表	手塚 英樹	令和2年 12月25 日まで
有田町長		松尾 佳昭	

2. 有田内山グランドデザイン検討部会の経過

(1) 会議の開催状況

有田内山グランドデザイン検討部会は、地元の若手や中堅により構成され、地域の課題やその解決策について協議し、そこで見いだされた課題やアイデアを、検討委員会に提案しました。

表 有田内山グランドデザイン検討部会の開催状況

	開催日時	場所	議事内容
事前インタビュー	令和3年2月17日 14:30~15:15	春陽堂	・内山地区の課題について
第1回	令和3年6月4日 17:30~19:30	小路庵	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・有田内山グランドデザインの趣旨と検討委員会との関係 ・第2回有田内山グランドデザイン検討委員会の内容報告 ・事前インタビューに対する有田町の移住・教育施策について ・意見交換
第2回	令和3年7月5日 17:30~19:40	小路庵	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回有田内山グランドデザイン検討委員会の内容報告 ・事前インタビューに対する有田町の施策(仕事)について ・意見交換
第3回	令和3年9月13日 17:30~19:45	小路庵	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの有田内山検討部会の総括 ・内山地区の目指す姿 ・意見交換
第4回	令和3年11月25日 17:30~19:40	小路庵	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回有田内山グランドデザイン検討委員会の内容報告 ・札の辻周辺に必要な機能と活用について ・意見交換

(2) 有田内山グランドデザイン検討部会名簿

所属	職名等	氏名 (敬称略)	摘要
OKURA WORKS		長田 加奈恵	
ラッキーソックス		花田 宇利	
器とデザイン		宮崎 雄太	
株式会社 賞美堂本店		蒲地 亜紗	
cocosara		金氏 絵梨奈	
株式会社 まるぶん		篠原 将太	
有田商工会議所		坊所 祐汰	
有田観光協会		岩崎 信介	
hotaru studio		富田 文彦	
プロモダクション	代 表	浜野 貴晴	部会長
UMA / design farm	代表取締役	原田 祐馬	アドバイザー
UMA / design farm		高橋 めぐみ	オブザーバー

3. 内山地区アンケート調査結果

※全 22 ページ

4. 空き家／空き店舗調査図

有田内山グランドデザイン

令和●年●月

〔編集・発行〕

有田町まちづくり課

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL：0955-46-2990

FAX：0955-46-2100

E-Mail：arita@town.arita.lg.jp

URL：http://www.town.arita.lg.jp
